

## 水銀混入ごみによる千歳清掃工場焼却炉の停止について

千歳清掃工場で、焼却炉<sup>※1</sup>の排ガス中水銀濃度が上昇し、自己規制値<sup>※2</sup>(0.05mg/m<sup>3</sup>N)を超えたため、直ちに焼却炉を停止しました。

この原因は、不適正なごみ(清掃工場の排ガス処理能力を超えた量の水銀を含むごみ)が工場に搬入されたことによるものです。

今回の事例は、足立清掃工場、板橋清掃工場及び光が丘清掃工場で発生した水銀混入ごみによる焼却炉停止に引き続くものです。このような事例が続くと、二十三区の清掃事業に重大な支障を来します。

区民、事業者の皆様におかれましては、不適正なごみが排出されますと区民生活に影響が生じることとなります。適正なごみの出し方に従い排出されるようここに注意喚起するものです。

なお、排ガス中の水銀濃度が一時的に自己規制値(0.05mg/m<sup>3</sup>N)を超えることがあっても、直ちに周辺地域に環境汚染や健康被害を生じることはありません。

経緯及び今後の見通しについては下記のとおりです。

### 記

- 1 発生日 平成22年 7月18日(日)
- 2 発生場所 千歳清掃工場焼却炉
- 3 経緯 7月 18日(日) 7時00分 煙突入口水銀濃度自己規制値超過  
7時45分 停止操作開始
- 4 現状と今後の見通し、対応
  - (1) 公害防止設備の調査には10日間程度必要です。
  - (2) 点検結果に異常がなければ、焼却炉を立ち上げていきます。
- 5 不適正ごみの搬入防止

プラント設備の機能などを脅かす不適正なごみの搬入防止に向けて、当組合は各区と連携して対策を講じていきます。

※1 千歳清掃工場は、焼却炉が1炉のみのため号炉表示をしていません。

※2 排ガス中の水銀に関して法律による排出基準はありませんが、当組合の清掃工場の多くは工場操業協定に基づく自己規制値(0.05mg/m<sup>3</sup>N)の遵守を徹底しています。

問い合わせ先  
施設管理部  
大塚・塚越  
電話 6238-0741